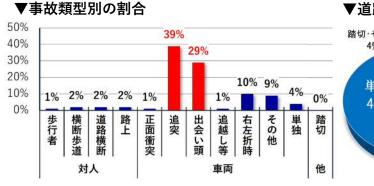
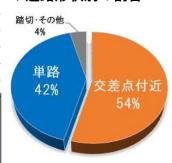
「年間人身交通事故の推移」 人身交通事故件数 -0-年間死者数 8,376件 7,947件 7,570件 8,697件 10,000件 100人 6,582件 8,000件 人08 5.570件 60人 6,000件 25人 4,000件 40人 2,000件 20人 0人 0件 H27 H28 H29 H30 R1 R2 第9次計画 第10次計画期間(H28~R2)

「人身交通事故の主な特徴」

(集計期間はH28~R2の5年間)



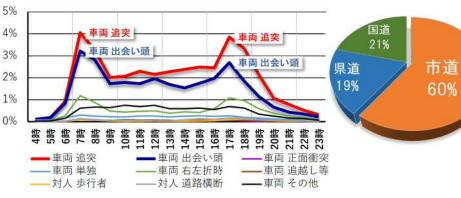
▼道路形状別の割合





▼主な事故の原因の割合

一時不停止



50代

40代_

6%

▼道路別の事故割合

その他



ある特定の人のためでなく、能力や年齢、性別、国籍などの違 くりなどを行っていこうとする考え方のこと。

く浜松市交通安全対策会議>

条例に基づく市の附属機関で、浜松市交通安全計画を作成 し、その実施を推進する。また、市の区域における交通安全 に関する総合的な施策の企画について審議し、その施策の実 施を推進する。





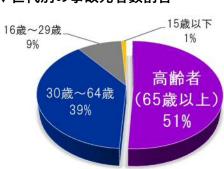


▼世代別の事故死者数割合 ▼状況別死者数割合

安全不確認

28%

動静不注視





10代

▼自転車事故の年代別の割合

10代未満



※ゾーン30 エリア …

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保すること を目的とした交通安全対策の一つ。区域(ゾーン)を定めて時速 30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要 に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜け を抑制するエリアのこと。

※通学路交通安全プログラム …

園児・児童・生徒をはじめ、社会全体に対する「交通安全教 育」を計画的に実施することにより、交通安全思想の普及徹底を 図り、自ら危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、 他者の安全にも配慮する意識を向上させるための取組。

※浜松版MaaS構想 …

買物や医療等の様々な生活サービスとモビリティ (乗り物等、人の移動に関わることやモノ)の連携により、 地域課題の解決や地域活性化を目指すための指針のこと。 MaaSは、Mobility as a Serviceの略。

※ビッグデータ …

ICT(情報通信技術)の進展により、生成・収集・蓄積等が、 可能・容易になる多種多量のデータのこと。

※矢羽根型路面表示 …

車道における自転車通行位置を、自転車利用者とドライバーの 双方に示す路面表示のこと。

※UD(ユニバーサルデザイン) …

いを超え、すべての人が暮らしやすいように、人づくりや環境づ

持続可能な開発目標(SDGs)への貢献







美门者共成 端 冊 雕

事務局 浜松市十木部道路企画課 住 所 浜松市中区元城町103-2 電話: 053(457)2232 FAX: 050 (3737) 0045

E-mail: kotsuanzen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

おもいやりとゆとり

第11次浜松市交通安全計画

[令和3年度~令和7年度]



《はじめに》

浜松市域の交通安全を推進するため、交通安全対策基本法 第26条第1項の規定に基づき、国、県の計画を踏まえ、昭和 46年から5ヶ年ごとに交通安全計画を策定し、交通安全に関 する諸施策を進めてきました。

第10次浜松市交通安全計画(平成28年度から令和2年 度)の計画期間においては、市民や事業者、関係団体等が事 故防止に取り組んだ結果、最終年の令和2年には人身交通事 故件数が5,570件、死者数が17人となり、それぞれ目標であ る6,000件以下、17人以下を達成することができました。

しかしながら、依然として悲惨な死亡事故や多くの交通事 故が発生しております。

また、政令指定都市の中で、本市は、人口10万人当たりの 人身交通事故件数が、平成21年から連続してワースト1であ り、令和2年においては、本市が706.1件、最も少ない新潟 市が166.7件と、その差が約540件もあることなどからも、 さらなる交通事故防止対策が必要です。

このため、引き続き人身交通事故ゼロの社会を目指し、国 及び県の計画を遵守する中で、浜松市の道路交通安全の大綱 となる第11次浜松市交通安全計画では、本市の事故特性を踏 まえた上で、人と交通環境を軸としたソフト・ハード施策を オール浜松体制で推進します。

浜松市交通安全対策会議

2021年(令和3年)12月

市内の人身交通事故の推移

- ・第10次計画期間の年間人身交通事故件数は、令和2年に5,570件 となり、9次計画の平成27年の8,697件から3,127件減少した。
- ・年間死者数は、平成28年には25人、令和2年には17人と減少傾 向にある。
- 第10次計画の目標値の年間人身交通事故発生件数6,000件以下、 年間死者数17人以下を達成した。



現状と課題

〇市内で起きている事故の主な特徴

- 事故類型別では、全体の約4割が追突事故、約3割が出会い頭 事故であるため、これらの事故を防止することが重要である。
- 事故発生の**時間帯別**では、通勤・通学の時間帯に事故が集中し ているため、この時間帯における事故削減を図る必要がある。
- 道路形状別では、交差点付近での事故が多くみられる。また、 幹線道路の渋滞を避けて生活道路に流入する車両による事故が 懸念される。
- ・主な事故の原因は、「安全確認が不十分」(安全不確認)や「相手 の存在を把握しながらも動きをよく見ていない」(動静不注視) が多いことから、こうした事故の抑止に努めなければならない。
- ・自転車事故の多くは10代に集中しており、その内約6割が出会 い頭事故となっているため、その世代の交通安全意識の定着が 重要である。

○交通安全思想の普及徹底

- 安全確認が不十分なドライバー、周りの歩行者や車両の存在を 把握しながらも危険はないと判断して運転しているドライバー などが、事故リスクを高めている。
- 人間はミスを犯すものとの前提の下で、ドライバーの危険認知 の遅れや運転操作の誤りによる事故の防止が重要である。
- 歩行者や自転車の中にも、「無理な横断」、「ながらスマホ」 など、安全を軽視した行動をする人がいる。こうした人の意識 を変えるため、交通事故が生活に及ぼす影響を市民一人一人が 自ら考え、納得して安全な交通行動ができることとともに、警 察等による道路交通秩序の維持が重要である。

〇高齢者等の安全確保

・世代別の事故死者数では、高齢者(65歳以上)の割合が約5割 を占めており、状況別で見ると、歩行中に車両と衝突し亡くなる 事故が約3割を占め、その内、高齢者が約7割となっていること から、高齢者と歩行者の安全確保が重要である。











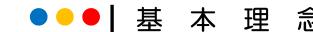












依然として年間5,000件を超える多くの人身交通事故が発生しており、子供や高齢者等が被害に遭う事故が後を絶たない。 このようなことから、改めて「人優先」の考えの下、交通安全思想の定着と交通環境の充実を図り、究極的には交通事故のない社会を 目指す。

重点施策

本

「人に係る安全対策」

浜松市におけるすべての陸上交通において、安全な運転 及び行動を行うためには、市民一人一人が、自ら安全で安 心な交通社会を構築しようとする意識(当事者意識)を持 つことが必要であることから、交通安全に関する教育、普 及啓発活動を充実させる。

「交通環境に係る安全対策」

人優先の考えの下、円滑かつ安全な通行を推進するため に、人と車両の混合交通の解消を図り、機能分担された道路 網の整備や交通安全施設等の整備を図る。

交通環境に係る安全対策

「※」は用語集参照

人に係る安全対策

1 市内事故 の特徴を知る

- 事故の発生状況(危険箇所マップ等) や交通安全情報の積極的な発信と取得
- 2 交通安全思想 の普及徹底
- 各年代に応じた交通安全教育の推進安全な道路横断の推進
- 交诵指導取締りの推進
- 3 交通事故忌避意識 の醸成
- ・街頭啓発、民間大型ビジョンを活用し た広報・啓発の実施
- 4 高齢者や障がい者 及び子供の安全確保
- 体験型交通安全教室を通じた身体能力の把握 や交通マナーの習得
- 通学路交通安全プログラム*の推進
- 5 先端技術 ・衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全車 の体験会等の実施と普及の促進 の積極的活用

- 道路交通環境 の整備
- 中央分離帯開口部の閉塞や交差点改良 ・ビッグデータ*等を活用した事故分析と対策
- ・生活道路での速度抑制対策
- 2 通勤•通学時間帯 における安全確保
- 注意喚起の実施(路面標示や看板設置)
- 交通量の分散及び削減(時差出勤等)
- 3 歩行者及び自転車 の安全確保
- 安全な歩行空間と安全な横断の確保
- 矢羽根型路面表示*の設置等自転車走行空間の 整備
- 4 高齢者や障がい者 及び子供の安全確保
- UD[※]に配慮した交通環境の整備 ・ゾーン30エリア※の拡充等の通学路や
- 未就学児の散歩コースの安全対策
- 5 公共交通等の利用
- ・ 公共交通等の利用促進
- ・ 浜松版MaaS構想※に基づく異なる交通手段の 連携や共助型交通の推進

人身交通事故発生箇所マップ(※イメージ)

安全な横断の推進 安全運転は、 大切な人を守り合うための徳義です。

民間大型ビジョンによる広報

推 進 体

【 市 民 】

- 交通安全を意識した運転及び行動の励行
- 家庭内の交通安全の推進

【事業者】

- ・交通事故防止の取り組みを推進
- ・交通安全を意識した運転及び

【 関係機関 】

- (交通安全協会や安全運転管理協会等) • 交通安全思想の普及促進
- ・安全運転の大切さ、交通事故の

連携

HAMAMATSU

【公安委員会·警察】

【自治会・学校】

• 地域や学区の交通安全の推進

• 交通安全教育の推進

• 交通安全教育の推進

- 交通指導取締りの強化等による
- 交通秩序の維持 • 効果的な交通規制の推進

【行政】

- ・交通事故防止の取り組みを推進
- 安全安心な交通環境の整備
- 道路の健全な維持管理





浜松版MaaS構想

事故危険箇所の把握

速度抑制対策



サポカー体験会

2,500件以下

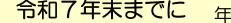
【計画期間】

令和3年度 ~ 令和7年度



年間人身交通事故件数:

指導、取締りの強化



令和7年末までに

者